

夢と笑顔あふれる「豊かで住みよい文化の町」

ABU Community Newspaper

広報
ABU

あぶ

10

Oct. 2022

いのちのぬくもり

阿武小学校
無角和牛がやってきた



発行 阿武町役場
編集 阿武町役場まちづくり推進課
TEL 08388-2-3111
URL <http://www.town.abu.lg.jp>
印刷 松陰堂有限会社

No. 616

令和4年10月20日

阿武町議会 定例会

会期：9月8日～16日(9日間)



9/16「和解議案」の採決
報道陣が見守る中、全会一致で可決

議案19件(うち1件は最終日に追加上程)、全員協議会での報告2件、協議1件について慎重に審議を行い、民事訴訟に関する「和解議案」を含めた全議案を、全会一致で可決しました。

議案審議

◆阿武町職員の 育児休業等に関する条例の 一部を改正する条例

育児・介護休業法の改正に伴うもので、職員の子が3歳に達する日までに育児休業を取得した場合、「育児休業等計画書」により申し出、育児終了後3ヶ月経過まで再度取得できなかった規定を削除し、あわせて「育児休業等計画書」を「育児短時間勤務計画書」に改め、育児休業の取得回数と休暇対象期間の制限緩和を図るものです。

◆阿武町印鑑の登録及び 証明に関する条例の 一部を改正する条例

従来、成年被後見人は一律に印鑑登録不可としていたところを、人権尊重の観点から、後見人が同行のうえ、被後見人本人が来庁して申請意志が確認できる場合は可能とするものです。

◆阿武町固定資産評価審査 委員会委員の選任につき 同意を求めることについて

土地・建物の評価額についての不服を審査・決定する中立の機関である「固定資産評価審査委員会」の砂川利和委員が9月末で任期満了することから、その再任について、議会の同意を求めるものです。

◆阿武町固定資産評価員の 選任につき 同意を求めることについて

地方税法第40条の規程により、知識と経験を有する者のうちから町長が選任する「固定資産評価員」に関し、阿武町では町税条例により戸籍税務課長を個人として選任することにしていて、4月の人事異動で課長が交代したため、現任の工藤茂篤氏に代わって、水津繁斉氏を選任するにあたり、議会の同意を求めるものです。

◆阿武町固定資産税の 課税免除に関する条例の 一部を改正する条例

所得税法などの改正に伴い、条例中で引用している法令について、項目ずれが生じたため、文言を改正するものです。

◆阿武町漁港管理条例の 一部を改正する条例

奈古漁港防波堤における海洋レクリエーションに使用されるヨットなどのプレジャーボート係留を可能とするための一部改正です。

◆工事請負契約の締結について

令和4年度町道田部青浦線
法面崩壊防止工事

令和4年度奈古漁業集落
排水施設機能保全
改築(汚泥脱水機外)工事

工事の予定価格が5千万円以上となるため、「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」の規定により、議決を求めるものです。

◆阿武町教育委員会教育長の 任命につき 同意を求めることについて

現在1期3年目の能野祐司教育長が9月末で任期満了することから、その再任について、議会の同意を求めるものです。

◆令和4年度阿武町 一般会計補正予算(第3回) 総額を3億3882万5千円 とするものです。

●総務費：1211万2千円
誤振込み事件に係る民事訴訟に関連した出張旅費・弁護士費用などの訴訟経費
調整料の確保、研修委託料やメンタルヘルスケア委託料、個人情報保護条例改正に係る個人情報ファイル簿作成業務委託料の追加計上、のうそんセンター改修に伴うLAN機器などのL G W A N 端末の更新に伴うe L T A X再セットアップ作業委託料、グリーンパークあぶ東屋移築工事請負費などです。

●民生費：77万3千円

令和3年度精算による介護給付費負担金および地域支援事業返還金不足分に係る特別会計繰出金の増額のほか、児童福祉総務費における外国青年招致事業保育士補助員の増員に伴う経費、みどり保育園の備品購入による新規計上が主なもので、そのほか、敬老の日大会・福祉スポーツ大会に代わる「あぶ健康いきいきフェスタ」開催に伴う予算の組み替え、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金事業システム改修費の確定に伴う同事業費への組み替えなどによるものです。

●衛生費：1334万2千円

新型コロナウイルスに関連するPCR検査機器の購入および、5回目のワクチン接種を含む体制確保などに係る各種経費の増額計上のほか、海岸漂着ゴミの処分量の増加見込みによる委託料の増額計上などです。

●農林水産業費：1945万円

福賀梨生産出荷組合の要望による選果機改修が単県事業の新規就業者等産地拡大促進事業に採択されたことから、単独土地改良事業を減額して新規就業者等産地拡大促進事業補助金に組み替え計上するほか、新規就農者の定着

一般会計補正予算 (第3回)の主な内容

・原油価格・物価高騰対策 家計支援商品券交付事業	2,451万3千円
・新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	1,088万9千円
・原油価格・物価高騰対策 事業者支援事業補助金	1,400万円

支援を行う経営開始資金補助金の新規計上、法人100万円、個人50万円を上限に経営費用の一部を支援する燃油・資材などの高騰対策支援金の新規計上、奈古漁港にプレジャーボートの係留に係る案内看板設置工事の増額計上のほか、FP魚礁工事費の入札減に伴い新たに3基の井桁型間伐材魚礁を製作するための工事請負費から委託料への組み替えなどです。

●**商工費：492万5千円**
原油価格・物価高騰に伴い町民の家計支援を行うため一人あたり7千円分の商品券を交付することに伴う換金事務などの委託料・負担金のほか、事業者の経営安定支援のため4～12月分の燃料費・電気代の一部を支援する補助金、お試しサテライトオフィス実験経費、温泉ボイラーなどの修繕料の増額と工事請負費から道の駅備品購入費への組み替え、観光推進業務などに係る地域活性化企業人の負担金の新規計上などです。

●**消防費：40万円**
地元から要望のあった西水防倉庫周辺のコックリート舗装工事を行うための新規計上です。

●**教育費：814万円**
給食材料費の高騰に伴い保護者負担分を補助する対策

事業の増額計上、阿武小学校の礼法室を通級教室に改修するための工事請負費の増額計上のほか、町民センター費の修繕工事における多目的ホールの電動カーテン修理、事務所エアコンの取替工事の増額計上などです。

●**災害復旧費：1113万5千円**
令和3年度農地災害復旧事業に係る資材費高騰による増額計上、7月豪雨により町道福田中央線が被災したことに伴う測量業務委託料および災害復旧工事費の増額計上です。

●**公債費：60万3千円**
令和3年度借入分の起債利子の確定に伴う増額計上です。

●**諸支出金・減額1000万円**
●**予備費：1000万円**
民事訴訟の際に、予備費から諸支出金に充当して供託金を支払いましたが、この供託金が戻ってきたため、今回の補正によって諸支出金から予備費に充当戻しをするものです。

6つの特別会計補正予算

◆**国民健康保険事業(事業勘定)**
特別会計補正予算(第2回)
18万7千円を追加し、総額を5億8611万2千円とするもので、未就学児均等割保険料負担金システム改修に伴う増額計上です。

◆**国民健康保険事業(直診勘定)**
特別会計補正予算(第2回)
50万円を追加し、総額を5866万円とするもので、新型コロナウイルスに関連する医療用消耗品購入、医療廃棄物処理委託料による増額計上です。

◆**介護保険事業特別会計**
補正予算(第2回)
1142万2千円を追加し、総額を6億4370万4千円とするもので、令和3年度精算に伴う介護給付費負担金、地域支援事業交付金の返還金の確定に伴う新規計上です。

◆**簡易水道事業特別会計**
補正予算(第1回)
2万円を追加し、総額を7381万9千円とするもので、公債費の利子確定による増額計上です。

◆**農業集落排水事業特別会計**
補正予算(第1回)
123万1千円を追加し、総額を7907万2千円とするもので、公債費の利子確定による増額、惣郷地区集落排水施設の積算記録計修繕に伴う増額計上です。

◆**漁業集落排水事業特別会計**
補正予算(第1回)
2万5千円を追加し、総額を9145万2千円とするもので、公債費の利子確定による増額計上です。

決算の認定

◆**令和3年度阿武町各会計**
歳入歳出決算の認定について
令和3年度阿武町一般会計歳入歳出決算をはじめ、7つの特別会計について、監査委員による監査結果の報告に基づき、地方自治法の規定により議会の承認を求めるものです。

◆**追加議案(9月16日)**
成立させることについて
公金の誤振込みに関する不当利得返還等請求訴訟において、被告との訴訟上の和解を成立させるもので、地方自治法の規定により、議決を求めるものです。

採決に先立ち、市原旭議員が賛成の立場から討論を行い、「本件は、時系列をしっかりと把握し、民事事件と刑事事件の区別をつけることが大切なポイントだ」と思う。誤振込み発生の際や原因は、検証により明確になつてきた。町は過ちを素直に反省するとともに、具体的に示された再発防止策の実行に取り組むべきであり、その実行については、監査委員の厳しいチェックを求めたい。一日も早く、阿武町のマイナスイメージを払拭することが最も優先するべき事項だと考える」などと述べました。

全員協議会

◆**地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率の報告について**
財政健全化法の規定に基づく令和3年度決算における健全化判断比率などの報告です。

◆**契約の締結について**
●**単県農山漁村整備事業**
FP魚礁及び間伐材魚礁 沈設工事
【660万円】(黒瀬建設株)
●**阿武町のうそんセンター**
改修工事
【5830万円】
(協和建設工業株)

◆**公金の誤振込みに
経緯及び検証並びに
再発防止対策について**
前回の全員協議会で説明した業務改善計画について、議員各位に広く意見を求めて修正したものを再度提示し、改めて協議するものです。

現地踏査

●**木与防災事業第1トンネル**
(着工状況)
●**木与防災事業第3トンネル**
(貫通状況)
●**宇田郷漁港尾無地区**
西物揚場機能保全工事
●**町道奈古漁港線交差点**
改良工事

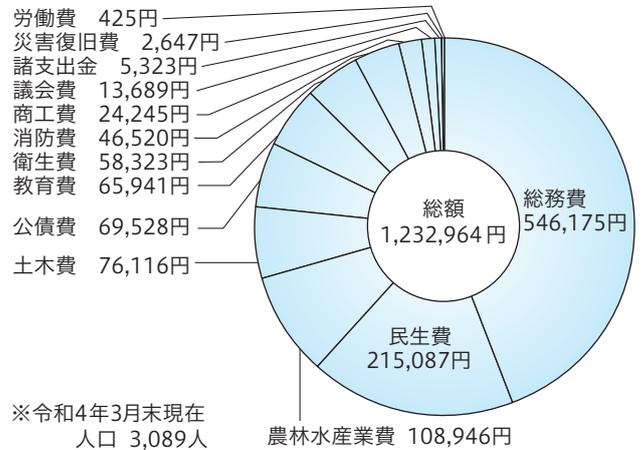
令和3年度の決算概要

令和3年度 一般会計 主要20事業

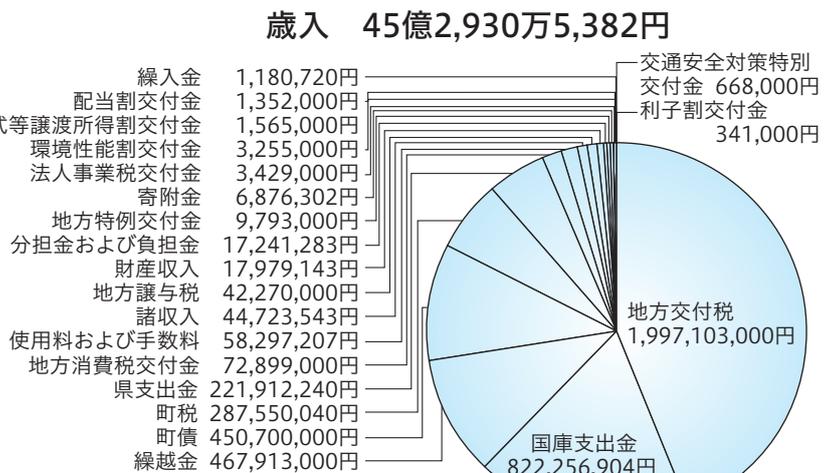
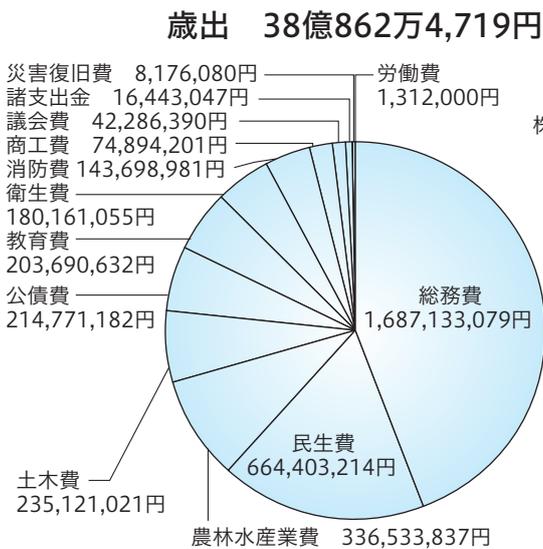
(主要な施策の実績表より抜粋) (単位:千円)

事業名	事業費
1 まち・ひと・しごと創生特別事業	528,967
2 光ファイバ設備整備事業	326,080
3 消防救急事務委託事業	105,697
4 保育所運営事業	56,910
5 老人福祉施設入所措置事業	55,970
6 塵芥処理対策事業	44,779
7 中山間地域等直接支払事業	40,474
8 多面的機能支払交付金事業	35,533
9 町道亀山十王堂線道路改良事業	34,089
10 新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業	33,848
11 道路メンテナンス事業	33,719
12 子育て世帯臨時特別給付金給付事業	31,800
13 町道奈古中央線通学通園安全対策事業	30,369
14 福祉医療・こども医療扶助事業	30,219
15 ふれあいセンター図書コーナー等整備事業	29,073
16 無角和種との出会い創出プロジェクト事業	28,394
17 バス路線維持対策事業	28,157
18 地域おこし協力隊・集落支援員事業	28,149
19 道の駅施設整備事業	19,316
20 水産物供給基盤整備事業	18,370

令和3年度に 町民1人あたりに使った金額は (一般会計 令和3年度末現在)



令和3年度 一般会計 歳入歳出決算額 款別構成図



令和3年度 一般会計および特別会計 決算額表

(単位:円)

会計名	歳入			歳出			収支差引 残 額	
	予算額	決算額	収入率	予算額	決算額	執行率		
一般会計	4,205,177,902	4,529,305,382	107.71%	4,205,177,902	3,808,624,719	90.57%	720,680,663	
特別会計	国民健康保険事業(事業勘定)	627,232,000	595,613,405	94.96%	627,232,000	574,658,427	91.62%	20,954,978
	国民健康保険事業(直診勘定)	55,720,000	53,751,957	96.47%	55,720,000	53,696,102	96.37%	55,855
	後期高齢者医療事業	75,233,000	72,609,315	96.51%	75,233,000	72,547,565	96.43%	61,750
	介護保険事業	650,047,000	631,622,074	97.17%	650,047,000	631,238,327	97.11%	383,747
	簡易水道事業	54,928,000	55,173,460	100.45%	54,928,000	52,610,068	95.78%	2,563,392
	農業集落排水事業	78,591,000	77,274,064	98.32%	78,591,000	77,273,748	98.32%	316
	漁業集落排水事業	70,931,000	44,706,563	63.03%	70,931,000	41,123,123	57.98%	3,583,440
合計	5,817,859,902	6,060,056,220	104.16%	5,817,859,902	5,311,772,079	91.30%	748,284,141	

阿武町の健全化判断比率・ 資金不足比率の公表について

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」の施行により、平成19年度決算から健全化判断比率および公営企業会計の資金不足比率の算定・公表が義務付けられました。

令和3年度決算に基づく阿武町の健全化判断比率および資金不足比率は次のとおりです。

いずれの比率も早期健全化基準、経営健全化基準を大きく下回っており、健全な財政状況にあります。引き続き効率的な財政運営に努めていきます。

○健全化判断比率

(単位:%)

健全化判断比率	阿武町の 算定結果	早期健全化基準 (注意指数)	財政再生基準 (危険指数)
①実質赤字比率	- ※1	15.0	20.0
②連結実質赤字比率	- ※2	20.0	30.0
③実質公債比率	△0.9 ※3	25.0	35.0
④将来負担比率	- ※4	350.0	

※1 実質赤字比率は、普通会計で6億9,998万円(30.87%)の黒字であるため、該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※2 連結実質赤字比率は、全会計で7億2,401万円(31.93%)の黒字であるため、該当する数値(赤字額)がないことを表します。

※3 実質公債費比率は、毎年度経常的に収入される財源のうち、実質的な公債費相当額の占める割合の3ヶ年平均値ですが、3ヶ年の算定結果がマイナスとなり、3ヶ年平均で△0.9となったものです。

※4 将来負担比率は、将来負担すべき負債が充当可能な財源で賄えることから、該当する数値(実質的な将来負担額)がないことを表します。

○資金不足比率

(単位:%)

対象公営企業会計	算定結果	経営健全化基準
簡易水道事業特別会計	-	20.0
農業集落排水事業特別会計	-	
漁業集落排水事業特別会計	-	

公営企業に係る3つの特別会計については、資金不足が生じておらず、該当する数値(資金不足額)がないことを表します。

町民のみなさまへ

- 和解の成立について -

今回の誤振込みの件については、町民のみなさま方、あるいは、多くの方々に、大変なご迷惑とご心配をお掛け致しました。

この件に関する民事訴訟(不当利得返還請求、損害賠償請求)については、9月16日に開催の町議会9月定例会において和解に対する議決をいただき、9月22日に山口地方裁判所萩支部で開廷された第7回弁論準備手続において、正式に被告との和解が成立しました。

今後は、「再発防止対策」を徹底し、二度と、このようなことが起こらないよう、私自身はもとより、職員一丸となって、取り組んで参る所存であります。

本来、阿武町は「元気な阿武町」でなければなりません。

今回の和解を大きな区切りとして、誤振込みに関する事件を乗り越え、暗いイメージを払拭し、本来の「明るく、元気な阿武町」を取り戻し、そして「新生阿武町」として、リスタートの新たな一歩を大きく、力強く踏み出す所存でありますので、町民のみなさま方におかれましては、引き続き、ご理解ご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

阿武町長
花田 憲彦

一般質問 第5回定例会 9月8日



よねつ たかあき 議員
米津高明

Q 「誤振込み」の際の対応は適正だったか

A 二度と起こらぬよう組織全体の底上げを図っている

問 「誤振込み」の際に、4630万円が二重に支出された経緯について確認する。

今年の4月1日、町は一律10万円の「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金」を支給するために、対象463世帯の振込み先リストが入力された「フロッピーディスク(FD)」と「FD引渡票」を、山口銀行阿武支店に届け、振込みを依頼した。

この時点で、町は、まだ小切手の振出しを行っていなかったが、山口銀行

は「発信優先(小切手の有無ではなく、依頼事実があったことを優先)」の判断で、振込みの処理を進めたことである。

一方で町は、4月6日に4630万円の小切手を山口銀行阿武支店に持参したが、この際、本来は小切手と一緒に「FD引渡票のコピー」と「小切手振出済通知書送付票」を提出するべきところ、システム操作の誤りで出力された「総合振込依頼書(振込み先リスト筆頭のT氏が代表記載)」を提出してしまった。

これにより、山口銀行阿武支店は、4月1日に町が行ったFD分の振込み依頼とは別の、「T氏個人に対する4630万円の新たな振込み依頼」として処理し、4月6日に町が持参した小切手は、この支払いに充てられた。

そして4月8日、山口銀行阿武支店から町に連絡が入り、誤振込みが発覚した。

ところで、誤振込みの連絡を受けた後、町は、FD分の支払いに充てる4630万円の小切手を、町長決裁を経ずに、新たに振出している。

T氏による「組戻し」手続きの口頭同意を得た時点での判断だったとはいえ、別途に小切手を振出す行為は「予算を超えた支出」に該当し、阿武町財務規則に違反するのではないかと、この時の対応について町長・副町長への報告があったのか。

町長 事の経緯は、住民説明会、議会全員協議会、広報紙、記者会見などを通じて報告してきた通りであるが、いま一度、4月8日の状況を説明する。

当日午前9時50分頃、山口銀行阿武支店から出納室長に、誤振込みが発生したという連絡が入った。

出納室長から相談を受けた前・出納室長補佐のベテラン職員が、山口銀行阿武支店に確認の電話を入れたところ、

「FD分の支払いに係る小切手が、届いていないので、早急に小切手を振出してほしい」との依頼があった。

その旨の報告を受けた出納室長は、この時点でFD分の小切手を新たに用意している。

そして11時過ぎ、福賀小学校入学式から帰片した副町長に、続いて阿武中学校入学式から帰片した町長に、「誤振込みが発生した」との報告があった。

報告を受けて、即座に「組戻し」手続きへの対応を行うよう指示を出した。

これを受け、出納室長と前・出納室長補佐が相手方の自宅に向かい、12時15分頃に到着。

お詫びと事情の説明を行った後、本人が希望する入浴を待ち、本人の同意を得た上で、「組戻し」のために振込み先の銀行の宇部支店に発した。

一方、出納室には、出納室長に代わり総務課長補佐が待機していたが、

この際、山口銀行阿武支店から、「小切手の振出し」を催促する電話が2回あった。

総務課長補佐は「出納室長からはなにも聞いておらず、小切手を振出す権限のある職員は不在である」と答えた。

その後、総務課長補佐が、宇部市に向かう道中であつた出納室長に電話確認したところ、すでに用意してあつた小切手の保管場所が示され、山口銀行阿武支店に代理で提出するように指示を受けた。

この指示内容について副町長への報告・確認を経た総務課長補佐から指示を受けた出納室勤務の新人職員が、山口銀行阿武支店に小切手を持参。

これを受理した山口銀行阿武支店は13時24分に会計処理を終了した。

なお、小切手の振出しについて町長は事前報告を受けてはいないし、そもそも小切手の振出し

は、地方自治法において、会計管理者の業務権限となつているため、町長・副町長が決裁するものではない。

阿武町財務規則では、原則10万円以上の支出決裁は町長の権限だが、小切手の用意や「振込依頼書」の提出といった会計事務処理や支払い手続きは、地方自治法に基づいて会計管理者である出納室長に最終の業務権限があるため、町長・副町長が決裁印を押すものではない。

なお、町としても今回の事件を大変、重く受け止めており、「再発防止検討会議」における検証と対策検討をはじめ、全職員を対象として問題点掘り起こし、財務会計システムの改善、人事・組織体制の見直し、各種研修による人材育成強化、業務内容・管理体制の改善に取り組んでおり、今回のようなことが二度と起こらないよう、組織全体の底上げを図っている。



上村 萌那 議員

Q 集落支援員の増員と活用について

A 明確な目的を持って配置することが望ましく、必要時には十分に検討した上で制度を活用する

問 全国的に、著しい少子高齢化や人口減少に伴い、集落機能を維持することが難しくなっている。

そこで、地域ごとの実情に応じた問題解決のサポーターとして、現在2名配置している集落支援員を増員し、活用できないか。

町長 集落支援員制度を有効活用するためには目的をしっかりと定める必要がある。

明確な目的がないと漫然化し、集落支援員が

「便利屋」のような存在になってしまう。

阿武町では、民生委員が中心となった福祉・健康事業や、各地区でのデマンド交通事業など、地域の一人ひとりが力量に応じた役割を果たし、行政や社会福祉協議会などの各団体と関わり合いながら、課題解決に取り組んでいる。

地域づくりには、まず、地域住民が自ら考えることが大切。

必要な時には集落支援員のような人材を置くことも検討し、制度の活用も考える。

集落支援員制度とは

地域の実情に詳しく、ノウハウ・知見を有した人材を地方自治体が「集落支援員」として委嘱し、集落の点検や活性化などの担い手として任用できる国の制度。

専任で委嘱した場合、総務省からの財政措置として一人あたり年間430万円(令和4年度の金額。人件費・活動費などを含む)が地方公共団体に交付される。

※阿武町の集落支援員は「阿武町暮らし支援センターshiBano」と「ABUキャンプフィールド」に各1名配置。



松田 みのる 議員

Q 将来的な採用計画について

A 「阿武町定員適正化計画」の改訂版を年度末までに策定し職員の確保対策や採用計画に反映する

問 議会6月定例会後、早い段階で、来年度新規採用職員8名の募集があったが、今後、定年退職を迎える職員の数が多くこともあり、新規採用職員との知識・職務経験の差を考えると心配もある。

今後の職員数の推移はどのようになるのか。

町長 令和3年の法改正により、5年度から、国家公務員の定年が段階的に引き上げられ、それに準じて地方公務員

の定年も、5年度から、段階的に65歳まで引き上げられる。

本町では、5年度末の定年退職予定者3人から、制度改正により、2年ごと1歳ずつ定年が引き上げられ、1年後の令和6年度末に定年退職となる。

問 住民に寄り添った公共サービスを提供する上で町内出身の職員の確保も重要だと考えるが、その現状は。

町長 近年の採用試験では、ウェブサイトやフェイスブック、防災無線で広く呼びかけているが、地元出身者の応募自体が少ない。

今後は、町出身者へ、SNS(インスタグラムなど)の活用を進めるとともに、成人式の出席者や「ふるさと阿武町学生応援便」メンバーへのアプローチ、さらには、東京・大阪の「阿武町会」などとの連携を通じて、町出身の若者に直接PRする方法を模索していきたい。

Q キャンプ場のオープン後の状況は

A 体験プログラムの充実を図り連泊やリピーターを増やすことで人・モノ・お金の地域内循環を促す

問 当初目標と比べて、実績の推移は。

町長 予約を含めた利用実績は、当初目標に比べ、サイト利用率では97%、利用人数では89%達成。

売上は、サイト利用料では11月までの予約を含め1460万8千円。

その他、各種の売上は8月までの実績で、テントなどのレンタル料、炭・ガスなどの消耗品の物販、町内産の薪代、会議室などの利用料、キャンプとセットの体験プログラム参加料など、総合計で1840万8千円となり、当初の年間売上目標の1762万円に対し108%となり、目標を達成している。

キャンプ用品は、夏休み

には初心者レンタル利用が多くあった。

地域内消費を高める相乗効果が期待される「手ぶらキャンプ」を、流行のグランピング感覚で利用していただくため、秋の行楽シーズンに向け、注力していく。

問 平日の「企業研修利用」などを誘致する試みの進捗状況は。

町長 平日利用や、企業利用などの促進はキャンプスタッフとまちづくり推進課が担う。

ワーケーションの分野では、全日空、萩・石見空港利用拡大推進協議会、県の企業誘致・観光振興の担当者との協力で、関係冊子などへの情報掲載もされており、今後、さらなる展開を図る。

問 オープン後の道の駅との相乗効果は。

町長 コロナの影響もあり、単純比較は難しいが、8月末時点の売上の、対前年同期比で、直売所は13%増、温泉は26%増、レストランは

73%増となり、キャンプ場やカフェを除いた売上の合計は、対前年比18%増となり、町内事業所も含め、経済面での事業効果は、確実に出ていると認識している。



ABUキャンプフィールドのにぎわい



いちほら あきら 議員 市原 旭

Q 町の鳥獣被害対策は

A 「生息地管理」「防護」「捕獲」を

バランス良く

行うことが重要で

「地域ぐるみ活動」が効果的である

問 人を襲う猿被害の対策を、阿武町では、どのようにするのか。

町長 山口市小郡では、群れから外れた雄猿による被害が多かったように、女性、子ども、高齢者が被害に遭った。

町では、広報紙や防災無線で注意喚起をする。

問 地域ぐるみの対策協議会を設立するべきであり、そのためにも里山保全を調整できないか。

町長 先般、福賀地区で農事組合法人、猟友会、農林水産事務所による意見交換を開催した。

里山条例については、不在地主との交渉など、地域と協力しながら、里山づくりに向けた支援を町として検討する。

問 小型箱わなについて購入補助金制度を設けることはできないか。

町長 電気柵などと同様の購入補助金制度に変更していく。

問 小型のわなでも免許が必要となっているが、町が許可を出すことはできないか。

町長 原則として免許が必要だが、国の制度の見直しにより、条件付きで免許なしでも捕獲が可能となった。

問 住民の依頼に対応している猟友会に対する支援を拡充できないか。

町長 猟友会には感謝している。

問 地域ぐるみの鳥獣被害対策協議会が設立すれば国の補助を受けることも視野に入る。

キャンプ場という新たな販路が広がっている中、「ジビエカー」などの活用支援はできないか。

町長 現時点では難しいと感じるが、今後、研究していきたい。

Q 「誤振込み」の要因と

A 「新生阿武町」の

再起動に向け

職員一同一丸となって努力する

問 事件の発生は、年度変わりと人事異動が重なり、ミスが起こりやすい時期であったと思うが、町の認識は。

町長 指摘のとおり、業務の引継ぎが不十分であったが、公金の性質上、早期の支出が必要で、慎重な事務手続きの余裕がなく、出納室では最終のダブルチェックが手薄になっていた。

問 支出命令書は複数人がチェック・押印しているが、誰も書類の間違いに気付かなかったのか。

町長 本町の会計処理は、すべて財務会計システムを利用して処理しているため、間違いは無いとの思い込みがあり、決裁者のチェック不足が露呈した。

早急にシステムを改修したほか、今後は、オンラインによるデータ伝送サービスに移行することも検討している。

問 公金の誤振込みをした際の返金に依るようなシステムやルールづくりについて、国や

国会議員などに請願や陳情のような改善の働きかけや要望をする考えはあるのか。

町長 過去に最高裁の判例が示されている以上、これを変更することは困難であるため、現段階で要望活動などは考えていない。

問 単純な人為的ミスは、決して無くならない。そのことを前提としたシステム改修を望む。

町長 人間がすることには完璧や絶対はない。チェック体制を向上するとともに、職制を最大限に活かし、責任の所在の明確化や、自覚あるチェック体制の構築を図る。

問 職員のメンタルケアについて、具体的な対処方法や、現状は。

町長 本件に関わらず、近年、心の病を抱える人が増えてきているのも現実である。

町では、従来、保健師が対応してきたが、県の心理士協会と契約し、10月から毎月、専門医が

来庁することとする。

問 クレームに対する研修やマニュアル作成、電話録音装置の導入を検討するべきでは。

町長 全国から、電話による一方的かつ長時間の誹謗中傷、思い込みや鬱憤晴らしとも思える不当な言いがかり、過剰な要求、悪質なクレームなどが多数あったため、職員全体でチームを編成し、分担して対応した。

今後にも必要に応じて研修会などを行う。

なお、電話録音装置はすでに取り付けている。

問 今回の事件を通じて、どのようなことを感じているか。これから阿武町をプラスのイメージに高めて行く方法があれば率直な思いを聞きたい。

町長 今回の事件での相手方への思い、ご迷惑やご心配をおかけした町民のみならず、思い、苦勞をかけた職員や職員の家族への思い、さらには、マスコミやワイドショーの報道のあり方への思い、ネット

Q 移住者対応について

A 担当職員2名と
集落支援員を配置し
受入れ体制の
充実を図っている



にしむら ようこ 議員
西村 容子

や電話で誹謗中傷する人への思い、その一方で、いろいろな形で、町や職員を信じて励ましてくださった方々への思いなど、思いはあふれるほどある。

また、結果論ではあるが、奇跡的にお金を取り戻すことができ、阿武町を全国津々浦々の人知っていただきつかけになったと見方を変えることもできる。

巨大なピンチの後には必ず、それに匹敵する大きなチャンスが訪れると信じ、「新生阿武町」の再起動に向け、職員一同、一丸となつて努力する。

問 阿武町は平成19年に空き家バンクを開設し、「第7次阿武町総合計画」には、人が集まる「定住の促進」を重要施策として掲げている。一方で、以前は「定住アドバイザー」を設置していたが、この制度は、なぜ終了したのか。

また、その後の移住者への対応は。

町長 平成21年4月に定住アドバイザー制度を開始。その後、年2回程度「定住アドバイザー会議」を開催し、10名体制で運用してきたが、一応、役目を終えたものとしている。

現在は、毎年の自治会長集會にて、空き家の情報提供のほか、定住対策への協力をお願いをしている。

問 今後、町内3地区にしっかりとしたグループでのフォロワー体制を構築する考えはないのか。

町長 気軽に相談できる「里親制度」や地域の方と移住されてきた方との相互理解と情報交換が



宇田中央の町営住宅

進む「異業種交流会」の機会を設けたい。

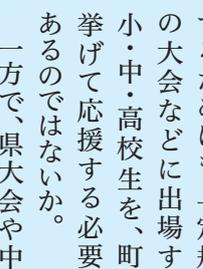
地域においては、自然に溶け込むための相互の努力が必要だと思う。

問 宇田中央などにある町営住宅が空いているようだが、今後の入居者の予定は。

町長 住宅を借りようとする世帯の職場は、町内を除けば、ほとんどが萩市の中心部であるため、通勤時間などの地理的条件により、どうしても奈古地区での定住を希望される方が多い。

やはり、入居者本人の意思を尊重するべきであるが、それぞれの地区の長所をしっかりと紹介することで、移住者の受け入れにつなげたい。

Q 小・中・高校生の
大会出場支援を



しらまつ やすゆき 議員
白松 靖之

問 「支援金」について
他市町を参考に
前向きに検討したい

問 コロナ禍は続いているが、学校行事や各種大会が再開されるなど、子どもたちの活躍の場が徐々に戻りつつある。スポーツや文化芸術活動の取り組みを応援するために、一定規模の大会などに出場する小・中・高校生を、町を挙げて応援する必要があるのではないか。

一方で、県大会や中国大会、全国大会などに出場する場合、保護者は、旅費・滞在費などについて、一部、学校の支援はあるものの、大部分は自費であり、家計の負担となっている。

県内他市町では派遣助成・激励金・出場祝金として、申請した個人には4〜5千円、団体には3万円以内で支援する制度事例があり、大きな後押しとなっているが、阿武町でも導入しては。

また、以前は行われていた横断幕掲示は、町外進学などで実態把握ができず、廃止されたと聞くと、「支援金」の申請を通じて把握することができないのではないかと、横断幕の掲示は、町民のみなさんへの周知になり、町を挙げた応援の気風や、子どもたちの自己有用感を高めることにもつながる。

小・中・高校生の大会出場支援制度の導入について、教育長の考えは。

教育長 全国大会などに出場する児童生徒への支援金については、萩市をはじめ、県内の多くの市町で実施されている。阿武町においても、大会に出場する児童生徒の励ましや保護者の経済的負担軽減という

観点から、他市町を参考にしながら実現に向けて検討したい。

横断幕の掲示については、参加主体である学校の後援会や保護者会の援助を受けて制作していたものであり、現時点では、県内には公費で行っている市町はない。阿武町においては、令和元年度までは全国大会などに出場する場合に、公費で横断幕を制作して掲示することがあった。

しかし、令和元年度の全国大会・中国大会への出場者は5名であったが、そのうち、実際に横断幕を掲示したのは1名のみであり、他4名は町外進学の高学年であったため、大会出場前に把握できなかった。

このような不公平が生じたことに加え、掲示場所の確保、掲示終了後の横断幕の処理などの問題もあったため、令和元年度以降は横断幕の掲示は取り止めているといった現状である。

行財政改革等 特別委員会報告 9月9日開催



まつだ みのる 委員長
松田 稔

漁港管理条例の 一部改正について

問 利用見込みや対象となるボートの種類は。

答 利用見込みは年間5〜6隻程度。漁船以外のヨット、プレジャーボートの寄港地での利用を対象にしている。

一般会計補正予算 (第3回)について

問 水産業政策費の燃油高騰対策の対象に「遊漁」の事業者は含むのか。

答 水揚げ10万円以上を対象条件に設定し、水揚げ状況なども漁協に確認することで、補助に漏れないように対応する。

問 商工政策費の「家計支援商品券交付事業」について、その対象店舗や「V字回復応援券」との違いは。

答 今回のは家計支援であり、町内スーパも対象とする。V字回復応援券は、8月末までに約半分が利用され、内訳からも町内事業者の利用促進につながっている。

令和3年度決算の 認定について

問 総務管理費「選ばれるまちづくり推進事業」の詳細について、KPI(重要業績評価指数)の目標値に対して実績をオーバーしている部分やマイナスの部分があるのは何故か。

答 町の主要事業であるため、現実味のある目標設定を立て、奮起してほしい。

答 事業採択の際には指標を設けることが必要だったが、新規で

不慣れた部分もあり、過剰な計画になった部分や、コロナの影響などで奮わなかった項目もある。3年先までの計画も立案済みであり、実現のため、フォロワーや新たな取り組みを行う。

問 人口定住促進事業の新婚新生活支援補助金などの実績は。

答 また、令和3年度から空き家リフォーム補助金の対象に町外業者利用も含めたが、その内訳は。また、U・イターンなどについて、「誤振込み」の件の影響はあったか。

答 新婚生活支援補助金の実績は2件。空き家リフォーム補助金に関しては、7件中3件が町内事業者の施工である。

U・イターンに関して空き家バンクの見学に来られた方に話を伺ったが、「誤振込み」の影響は特に感じられない。

問 農業政策費のコロナに負けない農業経営実践加速化事業費の内容は。

答 コロナ対策として

熟練者の経験や知識を継承するため、スマート農機などの導入支援を行うものであり、「福の里」と「うもれ木の郷」で、スマート農機の導入や実証を行った。

問 道路橋梁費の亀山十王堂線工事の予定は。近隣の方は、進捗状況を気にかけている。

どこかのタイミングで近隣の方に説明などを行う機会を作ってほしい。

問 今年度より工事に入り、8年度まで工事を行う、令和9年4月より供用開始予定である。

9月16日開催 訴訟上の和解を 成立させることについて

問 今回の和解案は、被告側からの申し出から始まったのか。

答 最初は、被告側から和解の申し出があった。その後、双方で擦り合わせをし、最終的には裁判官が調整し、この度の和解案が提示された。

問 和解条項の第1項には、被告から阿武町民に対する謝罪についての記述があり、町長がその部分にこだわったと聞いたが、その通りか。

答 当初、相手方より提示された和解案では言及が無かったが、この条項がなければ和解には応じられないと回答し、その結果、和解案に謝罪の条項が明記されることになった。

問 被告からの阿武町民に対する謝罪は、町長としては絶対に譲ることのできない、最優先事項であった。

問 今後、今回の書面による謝罪以外に、本人が直接、町長に面会して謝罪するような予定は。

答 その予定はなく、求めるつもりもない。

問 和解条項の第2項、第3項により、被告は阿武町に対し、解決金として、約347万円を、今月9月29日までに、阿武町の指定する口座に振込むという理解でよいのか。また、これは被告が

弁済供託していたお金か。

答 指摘の通りである。当初、被告が示した案では、被告が弁済供託していた約347万円を町が取り立てるという案であったが、町長として、被告が自ら供託を取り下げ、解決金を町の口座に振込むという形式にこだわった。

問 和解条項の第4項の解釈について、再度説明を。

答 4630万円を「ほぼ全額回収」と言ってきたが、正確には1408円不足しており、解決金には、この弁済が含まれる。

問 この金額をあわせて、誤振込み金の本体部分、4630万円の全額が回収されたことになる。

問 和解条項の第7項と第8項は、「阿武町が解決金として、被告から約347万円を受け取り、これにより全てが終わる」という解釈で良いのか。

答 その通りだが、実際には、訴訟での請求額の約5116万円の満額には、約139万円足りない。

しかし、たとえ満額を勝訴したとしても、この約139万円を回収できる確実な見込みもなく、不良債権となる可能性も高い。

職員の事務負担や、精神的な負担などを考えれば、金銭的には不本意ではあるが回収できるものを確実に回収し、早期に決着を付けた方が、総合的に得策であると判断した。

全額回収にこだわってズルズル引つ張るより、この際、放棄することで負担増大を回避した方がメリットが大きいとの考えからである。

問 和解条項第9項の「訴訟費用」とはどういうものか。また、金額は。

答 訴訟にかかる「印紙代などの雑費」であり、今回の場合は、数万円程度である。

問 町長は第1項の「阿武町と阿武町民に対する謝罪」に非常にこだわっているようで、第3項についても関連性を感じるが、被告が更生

への第一歩を踏み出すということについて、町長の気持ちは。

答 誤振込みをした町のミスについては、機会がある度、相手方(被告)に繰り返し謝罪してきた。

しかしながら、このことと、公金の誤振込みがあったと知りながら使ってしまったという罪を犯したことは全く別問題であると考えている。

なお、被告が謝罪し、反省して、更生という新たな人生を歩むことについては、良いことだと思う。

問 この和解案を議会が同意した場合、完全な解決までのスケジュールは、どのような流れになるのか。

また、仮に議会が同意しなかった場合は。

答 本日、議会で可決を得られれば、9月22日に予定されている弁論準備手続の際に和解が成立し、29日の解決金払込みをもって、民事裁判の全てが終わる。同意の議決がいただけ

ない場合は、この和解案は成立せず、振り出しに戻り、これからも裁判が続くことになる。



「和解議案」は9月定例会最終日の16日に追加上程され、特別委員会に付託。本会議を中断して審議を行い、活発な質疑応答を経て、全会一致で「可決すべき」と決した。続く本会議においても、全会一致で可決。その後、22日に山口地方裁判所萩支部で行われた「弁論準備手続」において、正式に被告との民事訴訟上の和解が成立した。

和解条項

- 1 被告は、本件に関し、原告及び阿武町町民に迷惑をかけたことを陳謝する。
- 2 被告は、原告に対し、本件解決金として、347万8,581円を支払う義務があることを認める。
- 3 被告は、原告に対し、前項の金員を、令和4年9月29日限り、原告指定の金融機関口座に振り込む方法により支払う。なお、振込手数料は被告の負担とする。
- 4 原告及び被告は、本件解決金の支払が本件認諾部分(原告の被告に対する4,630万円の不当利得返還請求権)の残額の弁済を含むものであり、同部分については原告が別途執行手続により取り立てた部分と併せて、全額が回収できることとなったことを確認する。
- 5 原告は、本和解成立後速やかに、山口地方裁判所令和4年(ヨ)第10号債権仮差押命令申立事件及び同裁判所令和4年(ヨ)第13号債権仮差押命令申立事件をいずれも取り下げる。
- 6 被告は、原告に対し、原告が前項の各事件について供託した担保(山口地方法務局令和4年度金第90号及び同金第103号)の取消しに同意し、その取消決定に対し抗告しない。
- 7 原告は、その余の請求を放棄する。
- 8 原告と被告とは、原告が、令和4年4月8日、新型コロナウイルス感染症に係る住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金4,630万円(1世帯当たり10万円、463件分)を被告名義の銀行口座に誤って振込送金したため、原告が被告に対して上記振込金相当額の返還等を求めた問題(以下「本件問題」という。)について、原告と被告との間の本件問題に係る紛争は本和解をもって全て解決したものとし、本件問題に関し、本和解条項に定めるほか、何らの債権債務のないことを相互に確認する。
- 9 訴訟費用は各自の負担とする。

注釈:和解条項の文中における「原告」とは、「阿武町」のことを指す。

あぶ健康いきいきフェスタ



どうぞ、みなさんお元気で
お幸せにお暮らしいたしますよう!

町民センター文化ホールで、「あぶ健康いきいきフェスタ」を9月21日に開催しました。これは、各地区の敬老の日大会と福祉スポーツ大会に代わるもので、節目のみなさまへ記念品の贈呈および福祉団体でご活躍なされた方々の顕彰を行ったほか、おなじみ「鹿島芸能」による、久しぶりの唄と演劇の披露がありました。

100歳以上長寿: 1名 白寿: 2名 卒寿: 47名 米寿: 43名 金婚寿齢: 13組

身体障害者福祉協議会表彰: 柳井 禮子さん(宇田浦) 手をつなぐ育成会表彰: 白石 修照さん(宇田中央)



コロナ禍ということもあり、家に籠もることが多い日々ですが、催しをお楽しみいただいて、少しでも元気になっていただけたら幸いです。

阿武町
最高齢

ながやま やよえ
長山 八代江さん

東方・101歳(大正9年生まれ)



9月26日・27日の2日間、阿武中の2年生は町内の事業所で職場体験に臨みました。阿武町役場には吉岡 千桜さんが訪れ、防災無線の収録や、他の事業所を訪問している生徒の写真撮影を体験し、まちづくりの仕事に携わってくれました。

阿武中学校 職場体験学習

働くことは、とても大変なことだけど、とてもやりがいの感じるのだということが分かりました。自分の夢の実現のために、日々努力を続けていきたいと思っています。



交通安全功労者

おの たつお 小野 達男さんに 緑十字銅章

長年にわたり交通安全活動に尽力した功労者に対して全日本交通安全協会が贈る交通栄誉章「緑十字銅章」を萩交通安全協会 奈古分会長の小野 達男さん(82・上郷)が受章されました。

小野さんは40年以上にわたって、ほぼ毎日、通学路を歩かれ、登下校中の児童・生徒の安全を守っています。



人生の半分ぐらいは続けている見守り活動は、もはや自分の生きがいです。「おはようございます」、「いってきます」の声を聞くのが好きで、みんなが自分の孫のように可愛いと思います。だんだん、地域の子どもたちの数は少なくなりましたが、この活動は一生、続けていきたいです。 — 小野 達男 さん



萩交通安全協会会長表彰

萩交通安全協会 福賀分会

よしおか つかさ

吉岡 司 さん (72・宇田地)



令和4年度 阿武町 総合防災訓練

10月2日、今年度は奈古の阿武小中グラウンド周辺を会場に、8:00に萩沖で地震が発生し、豪雨・土砂災害、火災などが併発したという想定で訓練を行いました。

消防団や社協、日赤奉仕団、自治会、消防、警察などの関係機関との連携を確認し、いつ起こるか分からない災害への備えとして、即座の避難行動や、「自助・共助・公助」の大切さについて、意識を新たにさせていただく機会となりました。



町ドローンによる警戒訓練にて上空より撮影いち早い状況把握のため、今回、初めて導入

訓練の記録(この他、啓発のための展示などを実施)



8:43 災害対策本部の設置宣言
8:44 町民センターに避難所開設



8:45 高齢者等避難開始を放送
9:00 避難指示を放送



9:02 車両・ドローンによる警戒
9:03 浸水対応の土嚢積み開始



9:05 建物・車両火災の対応開始
9:09 孤立集落の救助要請



9:16 避難者への炊き出しを要請
9:20 土砂崩れ対応のシート張り



9:22 家屋倒壊への救助対応開始
9:25 県警機動隊に出動要請



9:50 救出した負傷者に心肺蘇生
10:02 山火事対応の防災ヘリ出動



11:10 防災ヘリによる消火完了
11:45 災害対策本部の廃止宣言

令和4年度 秋季全国火災予防運動 (11月9日~15日)

萩市消防本部管内では、今年9月上旬までに15件の火災が発生し、出火原因で最も多いのは「枯草焼き」(5件)です。

- ① 乾燥・強風注意報時は火入れを行わない!
- ② 事前に水バケツなど、消火の準備!
- ③ 絶対にその場を離れない!

なご

9/22

教科書の内容は日々変化

奈古地区人権講座

町民センターで開かれた奈古地区人権講座には、20人が参加しました。

講師に岩国市立通津中学校の加藤浩久校長（元・福賀中学校教頭）を招き、「人権教育の推進について」をテーマにお話しいただきました。

社会科の教科書について、日々の研究の成果や新たな発見をもとに記述の変更が行われているということ、身分制度や、それに関する記述も、過去の教科書と変わっていることを、例を挙げながら説明。

「私たち自身も、『いままでの認識』に捉われず、新しい、正しい知識に、日々、更新していくことが、人権教育を推進する上で重要」だと話されました。

参加者からは、「歴史が日々、変わっていると聞いて驚いた」、「家に帰ったら、自分の子どもが使っている教科書を見てみたくなった」などの感想がありました。



いまの人権教育について考える機会となりました

令和4年度 奈古文化展

11/13(日)

9:00~15:00 町民センター

学校や家庭、職場、地域のグループ、サークル活動などで取り組んだ創作品、美術品、芸術品などを一堂に展示。

ぜひ、この機会に、阿武町の文化にふれてみてください！

どなたでも入場可能。多くのご来場をお待ちしています！

出展者も大募集

作品をお持ちの方は、ぜひご連絡を

問：中央公民館 ☎2-2044

ふくが

9/13 福賀婦人会

おもちゃのプレゼント

福賀婦人会（藤田恒代会長、会員94名）では、「健やかな子どもが育つ地域、地球環境をつくり、明るい社会につなげよう」を目標に掲げ、さまざまな活動に取り組んでいます。



若いお母さん方を中心とした「わかば学級」は、公民館と連携してスポーツや学習教室、体験教室などを行っています。

ところが近年、コロナの影響で、いくつかの行事を中止とせざるを得ない状態が続いていました。

そこで、使えなかった予算を有効活用しようと、みどり保育園 福賀分園に、「車のおもちゃセット」と「のりもの図鑑」をプレゼントすることにしました。

9/30 福賀小学校運営協議会

福賀小学校の学校運営協議会（木村誠会長、会員19名）は、学校を中心に育友会、子育て連、婦人会、公民館などの関係機関が集まって、年4回の会議を開いています。目標は「積極性」、「表現力」、そして「チーム福賀」。

話し合いでは、学校・家庭・地域の3チームに分かれて、より良い育成について、熱心に意見交換を行います。

今回、新しく「地域の方とのコミュニティを創作していく」という方針が示され、「地域の方が、図書室に置く本と一緒に選ぶ」という企画がスタートすることになりました。



「チーム福賀」は みんなで一緒に未来を創る

うたご

8/27 宇田郷婦人学級健康教室

たくさん食べて出かけて笑いましょう

今回は、役場 健康福祉課の金子愛、保健師を招き、健康寿命を延ばすための課題について、自分自身で考えることを通して気付くため、クイズなどを交え、わかりやすく教わりました。

健康と要介護の境目である「フレイルの状態」を改善するには、日々の暮らし方や習慣の見直しが必要だということ、食事や身体運動、趣味などの少しの心がけて実践できる

というお話に、一同は納得。「今日からの生活に、なにを取り入れたら良いか」を、自身自身に問いかけるチャンスとなりました。

9/11 宇田ふれあいグラウンド 環境整備作業

地域の方々や、日頃グラウンドを利用される団体のみなさんご協力、グラウンドのネット周辺や遊具・トイレ周りの草刈り、立木の枝打ち、水路清掃などの環境整備作業を行いました。

作業を開始した頃は薄曇りで、絶好の作業日和と思われましたが、中盤の水飲みタイム以降は、雲が切れて気温が上昇。残暑あふれる作業でした。

作業後は風通しが良くなり、グラウンドの周辺が見違えるばかりにスッキリ。ご支援ご協力いただいたみなさまに、厚くお礼を申し上げます。



さわやかな風吹き抜ける緑の芝生



ひとごと？ちがうよ！「わたしごと」

地域おこし協力隊

たしろ

田代 ゆか

卒業報告



早く行きたければ、一人で進め。

遠くまで行きたければ、みんなで進め。 — アフリカの諺

地域おこし協力隊としての2年間、私は、まちを訪れた方に、豊かな自然の中で培われた「暮らしの体験」を提供することで、まちを好きになってもらうとともに、観光による新しい収入源を生み出す「体験プログラムづくり」に携わってきました。

「暮らしの魅力を伝えるためにはまちを知らなければ意味がない」と考え、2年目からは福賀支所に拠点を移し、右往左往しながらも、地域のいろいろな人たちと出会いながら、一次産業や昔からの伝統を活かした交流の場づくりに取り組みました。

収穫体験や料理教室、草木染め、農泊の受け入れ、神楽体験会などの取り組みも、地域のみなさんが私の「やってみたい!」という声に耳を傾け、アドバイスをくれたり見守ってくれたりしたから、できたことです。

私は卒業後も、この宇生賀に住み続けることにしています。

地域のみなさんと関わってきたこの1年があるからですし、なにより宇生賀の人、景色、そして大家さんがとても好きだからです。

まちを知らないまま、事務所の中だけで「体験プログラム」を考えたところで、まちの魅力を伝えることはできません。

高い山を垂直に登ろうとしても、振り返ったときに、はたして、誰がついてきてくれているのでしょうか？

私は、「遠くまで行きたければ、みんなで進め」という言葉のように、これからも、地域の人たちと関わり、地域の人たちと一緒に、まちの魅力を伝えていきたいと思います。



「私も中南米でのボランティア経験があり、田代さんとは意気投合！ふるさとを離れて50年ですが、もう一度、宇生賀のみなさんと交流するきっかけをもらえました。地域の“得意技”を活かす田代さんの未来を、そして、阿武町の可能性を、これからも応援していきたいです」

たしろ

田代 ゆか (44) 任期:令和2年8月1日~令和4年8月31日

北海道苫小牧市に生まれ、自然や観光の仕事に携わる。沖縄の離島の中学校で支援員を務めたり、カリブ海の島国・ジャマイカに青年海外協力隊として2年間滞在したりと多彩なフィールドで活躍。今後も宇生賀の古民家(屋号「とっかかり@山平」)を拠点に「まちの暮らし」の魅力を伝える活動を継続する。趣味は焚き火、竹細工、アイヌ刺繍。阿武町消防団員、福賀小学校運営協議会員、「ふくすけ便」運転手、猟友会員でもある。

コラム
 広がりつつある
 無角和牛の輪。
 JAPANESE POLLED
 since 1920

世

界中に、たった200頭。「無角和牛」は阿武町が誇る希少な品種の和牛ですが、実は、希少すぎて県内でさえも、あまり存在が知られていませんでした。

その一方で、東京・赤坂の一流レストランで無角和牛の肉が提供されるなど、「知る人ぞ知る幻の牛」だったようです。

しかし、最近、ようやく世間の注目を浴びつつあります。

一昨年の「無角和牛100周年」を契機に、阿武町が打ち出した販路拡大や、観光との連携などの各種の戦略が、新聞やテレビなどのメディアに取り上げられるようになったからでしょうか。

そうした中、8月25日に、県が開催した「元氣創出！どこでもトーク」(地域懇談会)の際には、なんと村岡 嗣政^{むらおか つくまさ}県知事が、福賀の「無角和種繁殖センター」を初めて視察に訪れました。



《地域の価値》とは、新しく生まれるものもあるでしょうが、《昔から培われ、守り続けられてきたもの》もあるということに、改めて、しっかりと目を向けたいといけません。我々自身が気づくことも必要なのですが、むしろ、県外から来られた方が感じた「魅力」に、もともと住んでいる我々が気づかされることも、たくさんあります。《昔から地域にある素晴らしいものを、地域の人たちが守り、新しく来た人たちが魅力を感じ、それぞれ一緒になって伸ばしていく》。これは本当に良い循環だと思いますので、そうした流れを、より大きくしていきたいと思ひます。—— 村岡 知事

県知事には、実際に生産現場を、その目で見ていただきつつ、現在、抱えている課題(生産拡大のためには大幅な設備投資が必要なこと)や、「無角和牛」が秘めるポテンシャル(海外にも通用する「赤身肉」主体の牛でありながら、「ここにしかない」という希少性を兼ね備えていること)などを、たっぷり説明させていただきました。

村岡知事は、「いろいろな方から無角和牛についての良い評判を聞いています。《地方》に関心が高まっている今、《ほかにはないもの》を、しっかりと伸ばしていくことが大事です。その点で、無角和牛の存在は《本物のオンリーワン》であり、ほかには絶対に真似できないものだから、我々も、どんどん伸びるように応援できればと思います」と言ってくれました。

阿武町の宝、山口県の宝としての「無角和牛」を育むため、観光ツアーなどを通して「外」にPRしていくことも必要ですが、なによりも、まずは、地元の方々に愛されることが大切です。

いつも応援してくださいっている阿武町のみなさま、どうぞこれからも、よろしくお願ひします。

毎年恒例、阿武小の授業に 今年も本物の牛が登場。

毎年秋に実施している阿武小5年生への無角和牛の授業。今年も9月22日に、無角和牛の肉を使った給食の日にあわせて学校を訪問しました。

今年の給食は「スラッピー・ジヨウ」という、野菜と一緒にほろほろになるまで煮込んだお肉のソースをパンに挟んで食べるメニューでした。

豪快に、口いっぱいにはおぼりながら、「おいしい！」と笑顔になる子どもたちを見てみると、「無角和牛の魅力伝える」という仕事に喜びを感じました。

そして、お昼休みの校庭には、3年ぶりに、本物の生きた無角和牛がやってきました！

子どもたちは、おそろおそろ手を伸ばし、牛を撫でてあげて、「モオーツ」という大きな鳴き声に驚きつつも、たしかないのちのぬくもりを感じる事ができたようです。

食後の授業では、「子どもたちの知りたい気持ちを引き出す話をしてほしい」という担任の先生の想いを受け、無角和牛の細かな特徴を、ただ説明をするだけではなく、「生き物としての



無角和牛が生まれた、いまから100年前、人間のそばには牛がいました。農業の仕事仲間として、いまで言うトラクターの代わりに。ですが、1963年には1万頭いた無角和牛も、いまでは約200頭。便利な機械の登場と、「霜降り肉」の人気に負けてしまったから。ところが現在、牛の存在に再び注目。休耕田に放牧すれば、雑草を食べてくれたり、糞がそのまま肥料になったり。人間にはできないことをやってくれる牛の存在は、美しい阿武町の景色を守る役割も果たしてくれます。——藤尾 言葉は通じなくても、よく観察して、お世話をすれば、不思議と応えてくれるんですよ。——川ノ上

藤尾 凜太郎

ふじおりんたろう

平成31年4月、阿武町地域おこし協力隊に着任。ミッションは「無角和牛の振興」で、販路拡大や町内外へのPR、ブランド化の促進に取り組む。東京・赤坂のレストラン「Vacca Rossa」のシェフ・渡邊 雅之氏から直伝の「肉の焼き方」を学び、町内外の料理教室や観光PRイベントなどで腕を振るう。神奈川県平塚市出身の25歳。宇田浦在住。

役割や《環境との関わり》にフォーカスして、深く考えるためのヒントになるようなお話をさせていただきました。

全て伝わっているかどうかはわかりませんが、何かひとつでも好奇心を刺激できていたらと思います。

今年4月に協力隊に着任した川ノ上 奈美さんにも、任務の一環で牛舎での飼育に携わっている立場から、日々感じていること、牛との向き合い方についての苦労や楽しみを語ってもらい、生き物好きなら5年生から、尊敬の眼差しを受けていました。

毎年、毎年恒例だからこそ、毎年全国で向き合うことで、そこを何かを感じとった子どもたちが、いつの日か、無角和牛の誇りと魅力を町内外に伝えてくれるようになったなら、嬉しいですね。

すべての年代に 運動の喜びを

ABUスポーツフェスタ2022

9月18日、生涯スポーツの推進と、スポーツを通じた地域コミュニティの活性化をめざして、さまざまな年代の方たちを対象にした、多彩な教室を一堂開催する「ABUスポーツフェスタ2022」を実施しました。

当日は「ラジオ体操講座」、「サッカー教室」、「走り方教室」、「ニュースポーツ体験」などを企画し、のべ200人が参加! 「する」、「みる」、「ささえる」の、それぞれの立場からスポーツを楽しむ一日となり、好評を博しました。



本当はスゴイ! 大人のラジオ体操講座
よしの のぶお
山口県ラジオ体操連盟・吉野 信朗 会長が教える
より効果的な、「正しいラジオ体操」を実践!



ボールに親しむ レノファサッカー教室
あきづき ゆうさく
レノファアカデミー・秋月 優作 コーチが指導!
幼少期の体験が育む、スポーツの喜び



キンから学ぼう。歩き方教室
本格的な「モデルウォーク」も! インフィニティー
すきもと えみい
スポーツクラブ・杉本 瑛美 さんが実演指導



ニュースポーツ体験コーナー
ラダーゲッター、モルック、シャフルボードなど
すべての人が楽しめる「生涯スポーツ」の体験会



子どものための走り方教室
すきもとわたる
インフィニティースポーツクラブ・杉本 渉 さんが
陸上競技の基礎となる「身体の使い方」を指導



わたしがプロサッカー選手になれた理由は?
Jリーガーとしても活躍。レノファ山口 事業部長・
はつた しんや
初田 真也さんが分析する「夢と現実」の講演会

第18回 阿武町グランドゴルフ大会

同時開催した「阿武町グランドゴルフ大会」には、36人の方が
出場し、熱戦を繰り広げました。ホールインワン賞は6人。優勝の
さむら てるこ
佐村 照子さんは、2度もホールインワンを達成されました!



大会結果

- ◆優勝 さむら てるこ 佐村 照子さん (飯谷) 37 打
- ◆準優勝 たけだ ふみえ 竹田 文枝さん (中村) 40 打
- ◆第3位 かわむら 河村 セツコさん (中村) 42 打

参加の感想や、来年に向けたリクエストなど、アンケートへのご協力をお願いいたします →
問：教育委員会 ☎2-0501



入場無料
先着200名

※事前の申し込みにご協力をお願いします(電話またはQRコードより)

- ◇開催日時 11月26日(土)
- ◇式典 13時10分〜(12時30分開場)
- ◇記念講演 13時30分〜(15時終了予定)
- ◇開催場所 町民センター文化ホール

夢と絆

北朝鮮での24年間、そして今

阿武町「人権」を考える集い推進大会
蓮池 薫氏講演会
はすいげ かおる



問い合わせ・申し込み
教育委員会 ☎2-0501

I'M BACK!

阿武町のみなさま、お久しぶりです！

ゾエ・パケット先生 Zoé Paquette

“10年前にも阿武町にいました。そして今年、帰ってきました！
大学を卒業して、カナダで会社に就職していましたが、再び
チャンスがあり、阿武町に戻ってくることができ、幸せです。
これからもがんばりますので、みなさま声をかけてください！”

2012年から、阿武町独自の取り組みとして
継続している「外国人青年招致事業」ですが、
今年度は、10年前の「第1期生」として来日
していたゾエ・パケット先生(30)が、再び
阿武町で英語を教えることに！主に、
みどり保育園と福賀小学校での活動を担当
します。「はじめまして」の方も、「おかえり」
の方も、どうぞ応援よろしくをお願いします！



← 広報あぶ平成24年10月号

切れ目ない英語学習をめざして 外国語指導者 3人体制へ

これまで阿武町では、教育委員会
所属のALTと、みどり保育園所属
の外国人青年の2人体制で、幼児・
児童・生徒の外国語指導・異文化
交流を担ってきました。

学習指導要領の改訂により、
小学校3・4年生の週1時間の
外国語活動、5・6年生の週2時間
の外国語科必修、中学校での外国語
によるコミュニケーション能力の
向上など、外国語指導の充実が喫緊
の課題です。

そこで、今年9月から、保育園で
慣れ親しんだ英語と、小学校3年生
からの外国語活動の開始までの
「穴」を埋めるべく、保育園所属の
指導者を増員し、ALTとともに、
《3人体制》で、保育園はもとより、
小・中学校での指導を充実させます。

各学校での指導時間を拡充し、
外国語活動・外国語指導のみならず、
休み時間や掃除時間、学校行事や
他の教科でも子どもたちと接する
時間を確保して、外国語に自然と
ふれる機会を増やしていきます。



ゾエ・パケット先生
(福賀小学校、みどり保育園)



サブリーナ・リエル先生
(阿武小学校、みどり保育園)



ソフィア・コスタンティノ先生
(阿武中学校、教育委員会)

ALTは、学校だけでなく、地域の方への外国語教室の講師なども担います。 問:教育委員会 ☎2-0501



令和4年度
阿武小・中合同大運動会
9月11日

One for all , All for one

～勝利をめざし火花を散らせ～



教育長 再任のご挨拶 -2期目のスタートに寄せて-

いまはコロナの時代であり、大変な時期ですが、「学校を止めない」という思いで、子どもたちのために教育を進めていきたいと考えております。

1期目は、なかなか動き出すことができない3年間ではありましたが、「地域との連携を深める」という点では、一定の成果がありました。

今後は、小学校と中学校の「縦の連携」をつないでいくことを一番の課題だと捉え、学校と一緒に考えて考えながら、しっかりと、阿武町の教育を未来につなげてまいります。

阿武町教育長 のうの ゆうじ 能野 祐司



学習成果発表会

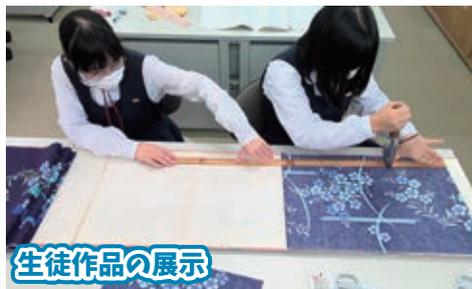
11月19日(土) 9時~12時40分



恒例となっている学校祭を、新型コロナ拡大防止のため、「学習成果発表会」として、入場者を限定した上で実施し、実習生産物の販売や学習成果の展示発表を行います。



野菜・草花の販売



生徒作品の展示



加工品の販売



入校許可証を持参した
下記の方のみ 入校できます

- ・ 奈古分校在校生の家族、学校関係者
- ・ 町内小中学校の児童・生徒、その家族・教職員
- ・ 阿武町民(100世帯限定)

◇ 実習生産物の販売 ◇

種まきから丹精込めて育てた野菜！
栽培管理を続けてきた、きれいで丈夫な草花！
そして、伝統のジャム、ベーコンなどの加工品！
どれも、一つひとつ、丁寧に生産しました。
奈古分校自慢の品を、ぜひ味わってください！

農業クラブ会長 3年・吉村 天奈 さん
よしむら てんな

◇ 美術部の展示 ◇

部員全員で協力して制作した「ちぎり絵」と
個人制作の「ポスター」を展示しています。
それぞれの個性が爆発しており、
コンクールへ出品した部員もいます。
ぜひ、私たちの力作を見に来てください！

美術部 部長 3年・飛田 美海 さん
とびた みみ

◇ 被服部の展示 ◇

「アジアの伝統衣装」をテーマに、
世界で最も美しい伝統衣装と言われる
ベトナムの「アオザイ」や、韓国の「チマチョゴリ」、
日本伝統の「浴衣」を制作しました！
色鮮やかな作品を、ぜひ見に来てください！

被服部 部長 3年・伊藤 紗理奈 さん
いとう さりな



写真左から
飛田さん、伊藤さん、吉村さん

入校許可証の入手方法

10月24日(月)~11月2日(水)

町民センターに用意しています。(限定100部)
数に限りがありますので、ご希望の方はお早めに！

※町民センター開館時(平日)のみ
受け取り可能です。



お問い合わせ:

萩高校 奈古分校 ☎08388-2-2333



マイナンバーカードに関するお知らせ



カード未取得の75歳以上の方へ

役場から「QRコード付交付申請書」を送付します！（10月20日付）

※申請方法がわからない方は、本庁・各支所で申請できますので、免許証や保険証などの「本人確認書類」を持ってご来庁ください。

マイナポイント

第2弾の対象は

12月末までに申請された方！

この機会に、ぜひ申請を！

マイナンバーカード 出張窓口

事業所・自治会・各団体のみなさんへ

町内在住の方が5人以上、申請を希望される場合、各団体に出張して、カードの申請を受け付けます！

※写真撮影もあわせて行います

日時などの調整のため、事前にご相談ください



阿武町社会福祉協議会での出張窓口開設の様子

休日・時間延長 マイナンバー専用窓口

カードの発行や更新、マイナポイント申し込みの専用窓口を予約制で開設します。 ※希望日時を電話でお伝えください

10月27日(木)、11月10日(木)、11月24日(木)は午後7時まで、
10月22日(土)、11月13日(日)は、朝8時半から昼12時まで

マイナンバーに関するお問い合わせ・予約先



戸籍税務課

☎2-0500

町長コラム

打てば響く

確定！「道の駅発祥の駅」

久々の町長コラム。テーマは「道の駅の発祥について」です。平成5年に建設省(現・国土交通省)による道の駅登録制度が始まり、第1回の登録は103駅。当然、我が道の駅「阿武町」も名を連ねました。

それから29年が経った今年8月時点で、全国に1198駅。現在も増え続け、近年は海外進出も果たした道の駅は、年間5億人が利用する「巨大複合集客施設」となっています。

ところで、「発祥の地」とか「発祥の駅」を名乗る道の駅は、全国に数ヶ所あります。例えば、新潟市にある道の駅「豊栄」は、登録制度開始以前の昭和63年に、建設省が道路情報ターミナルを設置した場所であつたことを根拠に、発祥の地を名乗っているとのこと。

島根県雲南市にある道の駅「掛合の里」は、道の駅構想を発案した団体「中国地域づくり交流会」が、当時あつたドライブインを視察。この施設が現在の形に発展したという経緯から、発祥の地を名乗っています。

この他にも、さまざまな根拠で発祥の地を名乗る場所があるようです。

現在の「道の駅」の在り方に近い概念は、ずいぶん前からあつたようですが、正式な記録として残っている道の駅構想の始まりは、平成2年1月28日に広島市で開かれた「中国地域まちづくり交流会」(先述)中国地域づくり交流会」の前身の事務局であるNPO「地域交流センター」代表の田中栄治氏(木与出身、平成31年2月24日逝去)が進行役を務めた座談会において、旧・阿東町の「船方総合農場」創立者の坂本多旦氏(令和2年5月1日逝去)が発言した、「鉄道に駅があるように、道路にも各市町村にひとつぐらいは、そういう施設があつて、道路地図に載せてみてもよいのでは」といった言葉がきっかけと言われています。後に、同センターは、賛同した市町村や建設省、農林水産省などの協力によって、道の駅構想の有用性を調査するための「社会実験」を行うことになりました。

表彰席

(敬称略)

山口県体育大会

柔道競技

(スポーツ少年団の部)

9/25 下関武道館

【小学6年男子 軽々量】

◆優勝 宮崎 祐晴

【小学6年男子 中量】

◆第3位 里川 玄馬

【男子団体戦Cグループ】

◆第3位

ABU柔道クラブ



中国地区の強化指定選手に 阿武小6年生 宮崎 祐晴くん



全日本柔道連盟が認定する「中国地区 小学生柔道競技者育成プロジェクト」において、阿武小の宮崎 祐晴くんが、山口県代表の指定選手に選ばれました。

これは、県内の小学5・6年生から、過去の大会実績をもとに選抜されるもので、宮崎くんは、今年の夏から指定選手の練習会に参加しています。

9月の県体でも、みごと優勝を果たしており、今後のさらなる活躍が期待されます。

第39回 ABU3ソフトボール大会

10月7日、小雨の降る中ではありましたが、恒例の競技を行いました。

試合結果

- 1 試合目 ナベルズ 5対21 宇田郷ソフトボールリーグ
- 2 試合目 ナベルズ 13対11 NAGOJIN
- 3 試合目 宇田郷ソフトボールリーグ 対 NAGOJIN 降雨中止

綱引き大会 中止決定

12月4日(日)に予定しておりました「第37回 阿武町力くらべ綱引き大会」は、体育センターの改修工事のため、中止とさせていただきます。

楽しみにされていた町民のみなさまには大変、申し訳ありませんが、ご理解のほど、よろしくお願いいたします。

その内容は、「道の駅」の場所の選定に始まり、テント・看板・トイレ・ゴミ箱・電話・FAXの設置および各種イベントの実施。期間は、1回目が平成3年10月10日～11月9日、2回目が平成4年7月1日～8月31日。場所は、全国12ヶ所(山口県2ヶ所、岐阜県7ヶ所、栃木県3ヶ所)が通説。県内では阿武町と旧・田万川町が参加しました。実験の成果によって道の駅構想の有用性が確認され、平成5年4月22日、道の駅「阿武町」は、晴れて建設省による第1回登録に名を連ねることになったのです。

ちなみに、社会実験に参加した12ヶ所のうち、そのまま切れ目なく登録までつなげたのは、全国でも道の駅「阿武町」と岐阜県付知町(現中津川市)にある道の駅「花街道つげち」の、わずかに2駅だけです。

加えて、当時の阿武町では、建設省の登録制度以前から「シーサイド温泉プラザ事業」の一環で、平成4年4月18日に農林水産物直売所をオープンしており、これを道の駅施設と位置付けていました。

従って、国の制度以前から道の駅として開業し、社会実験にも参加し、第1回登録に名を連ね、さらには、現在に至るまで切れ目なく続いている事実から、阿武町は「道の駅発祥の地」であり、道の駅「阿武町」は正真正銘の「道の駅発祥の駅」と言うことができるのです。

実は、平成26年の「阿武町新春懇話会」では、道の駅構想発案者の坂本多旦氏を招いて講演をしていただきました。

その中で坂本氏は、「間違いなく、阿武町は、私が道の駅を提唱した際、一番に手を挙げていただいた最初の駅で、道の駅の発祥。自信をもってほしい」と、お墨付きをくださったのです。

かくして、道の駅「阿武町」は「全国道の駅発祥の駅」としての誇りをしっかりとつとめると同時に、これまで以上に利用者サービス向上に努め、地域経済の活性化に貢献することで、「発祥の駅」の名に恥じることがないように努力と改革を重ねていく姿勢を、この先も忘れてはならないのです。



はなだ のりひこ
花田 憲彦 町長

新型コロナウイルスワクチン接種のお知らせ

※令和4年10月12日時点の情報であり、変更になる場合があります。



現在、オミクロン株に対応したコロナワクチンの接種を実施しています。

【オミクロン株対応ワクチンとは】

新型コロナウイルスの「**従来株**」と「**オミクロン株**」の2種類の成分を含む2価ワクチンです。
従来ワクチンを上回る重症化予防効果や短い期間である可能性はあるものの、感染予防効果、発症予防効果がそれぞれ強いことが期待されています。
また、今後の変異株に対しても有効である可能性が高いことが確認されています。

【接種対象者】

- ・初回接種(2回目までの接種)を完了した**12歳以上**のすべての方です。
- ・接種間隔は、前回接種から**5ヶ月**(今後、国の審議会などの動向により短縮される可能性があります)
- ・オミクロン株対応ワクチンは、現時点で**1人1回**の接種です。



【使用するワクチン】

- ・前回の接種までに使用したワクチンの種類にかかわらず、ファイザー社製(12歳以上の方)またはモデルナ社製(18歳以上の方)の2価(従来株/オミクロン株BA.1)のオミクロン株対応ワクチンを使用します。

【接種券について】

- ・今回の接種には、以前配布済みの「**3回目接種券一体型予診票(ピンク色)**」または「**4回目接種券一体型予診票(みどり色)**」が必要です。
- 令和4年4月以降に3回目を完了された方については、10月中旬以降、順次発送します。

※4回目の接種券は、令和4年3月末までに3回目接種を完了された方には、すでに配布済みです。

※紛失などでお手元に接種券がない方は、再発行できます。
町相談窓口へご連絡ください。

※厚生労働省「**コロナワクチンナビ**」で再発行、**住所地外接種届**の手続きができますのでご利用ください。

接種総合案内サイト
「**コロナワクチンナビ**」
<https://v-sys.mhlw.go.jp>



【接種日程・会場】

区分	接種会場	接種日	予約方法
個別接種	萩市内医療機関	10月17日(月)から開始	医療機関に直接、電話で予約 ※接種券に同封の実施医療機関一覧表を参照 町内の医療機関および集団接種の予約は町で下記のとおり行います。 ① 町コロナワクチン接種相談窓口へ各自電話でご予約ください。 (受付時間)平日8:30~17:15 ☎08388-2-0200・08388-2-0201 ② LINEで予約(24時間予約可) 阿武町公式LINEアカウントを友だち追加(右QRコード)し、希望の会場・日時を指定してご予約ください。
	齋藤医院	月・火・金曜日 (受付時間)15:30~16:00 ※接種日は予約時にご確認ください	
	福賀診療所	木・金曜日 (受付時間)14:00~15:00 ※接種日は予約時にご確認ください	
集団接種	町民センター	11月 2日(水) 13:00~15:15 11月 6日(日) 9:00~15:15 11月16日(水) 9:00~11:15 ※12月も実施を予定しています	阿武町公式LINEアカウントを友だち追加(右QRコード)し、希望の会場・日時を指定してご予約ください。
	ふれあいセンター	11月 9日(水) 9:00~11:15 ※12月も実施を予定しています	

※ご予約の際は、接種券番号を確認しますので、必ず接種券を手元にご準備ください。予約のない場合は接種が受けられません。

初回接種(2回目までの接種)がまだの方、小児(5~11歳)の3回目接種をご希望の方、ノバックスによる接種をご希望の方は、下記までご連絡ください。

【問い合わせ】

阿武町新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口 ☎08388-2-0200
阿武町役場 健康福祉課 ☎08388-2-3113



国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です！

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者あてに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。

	発送時期	対象者
①	令和4年10月下旬から 11月上旬にかけて順次発送	令和4年1月1日から9月30日までの間に 国民年金保険料を納付された方
②	令和5年2月上旬	令和4年10月1日から12月31日までの間に 国民年金保険料を納付された方(①を除く)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する概要、よくあるご質問(Q&A)などについては、日本年金機構ウェブサイト(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載される予定(令和4年10月上旬予定)ですので、ぜひご利用ください。

また、同ウェブサイトにお客さまからの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット(控除証明書相談チャット)が開設される予定(令和4年10月下旬予定)です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談は、次のダイヤルでもお受けしています。

<問い合わせ先の名称> ねんきん加入者ダイヤル

<電話番号> (ナビダイヤル) ☎ 0570-003-004

050から始まる電話の場合は、電話03-6630-2525

<受付時間> ・月～金曜日 午前8:30～午後7:00

・第2土曜日 午前9:30～午後4:00

・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。



国民年金制度は、税法上とても有利なだけではなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう！

日本年金機構 萩年金事務所 ☎ 0838-24-2158

阿武町役場 戸籍税務課 ☎ 2-0500

日本年金機構
Webサイト →



母子父子寡婦福祉資金

ひとり親家庭や寡婦の方などを支援する無利子または低利の貸付金制度です。

貸付金の種類

就職支度資金、修学資金、修業資金、
技能習得資金、生活資金 など

問: 萩健康福祉センター ☎ 0838-25-2663

または 健康福祉課 ☎ 2-3115

使用者も、労働者も、必ず確認、最低賃金!
山口県最低賃金31円引き上げ

1時間 888円

発効日
令和4年10月13日

パート、アルバイトなどを含め、すべての労働者に最低賃金以上の賃金が支払われなければなりません。

問: 厚生労働省 山口労働局 賃金室
☎083-995-0372

ヘルスメイト自身が活動を紹介します！

ヘルスメイト通信

No.46 ～福賀地区編～

スティック状に切った
「キュウリと
ミニトマトのサラダ」
「枝豆のスープ」
「トマトのコンポート」



今回は8月29日(月)に行われた「福賀小 ふれあいなかよしキッチン」について、
たなか きよこ 黒川 すみ子 佐々木 峰子
田中 清子(宇生賀中央)、黒川 すみ子(宇生賀中央)、佐々木 峰子(野沢)がご紹介します！



今年度は、福賀小学校1・2年生の生活科「大きくなあれ、わたしのやさい」の学習において、5月25日の野菜の苗植えからスタートしました。

事前に担当のヘルスメイトは、畑の草取り作業からマルチをはった畝作りまで行い、児童の苗植えに合わせて準備を行いました。

4人の1・2年生は、自分が育てたい野菜の苗を2つの植木鉢に土を入れて植えるところから行いました。

全体の畑ではミニトマトやキュウリ、トウモロコシ、枝豆など、4年生の男子も加わって苗植えを行いました。



7月には野菜が実り、児童たちは成長した野菜を順番に収穫して、家庭に持ち帰り、おいしく食べていたようでした。

8月上旬には夏休み明けのクッキングについての打ち合わせ。

8月29日は収穫した野菜を使って4人の児童と一緒にクッキングをしました。

「トマトとキュウリのサラダ」、冷凍枝豆を使った「枝豆のスープ」、冷凍ミニトマトを使って「トマトのコンポート」を作りました。

限られた時間でしたが、調理から洗い物まで積極的に参加して、みんなで楽しく活動できました。



植えてからの水やり草取りは学校にお任せしました。苗が無事に成長し、大きくなっていく姿を見てホッとしました。



苗植えからスタートし、自分で育てた野菜でクッキングするという初めての活動でした。

子どもたちがどれだけ調理に参加できるか、野菜を食べてくれるのか心配でしたが、子どもたちの顔を見ると、やる気満々のとても良い笑顔で、不安も吹き飛びました。

もしかしたら苦手な野菜もあったかもしれませんが、興味をもって、調理・盛り付け・片付けまで積極的に参加してくれたのが嬉しかったです。

子どもの頃から食べ物を大切にして、大人になってもしっかり野菜を食べてもらえたら、また、今回の経験を活かして家庭でお手伝いをしてもらえたら、と思いました。

後日、児童のみなさんからお礼の手紙をいただきました。自分が植えたキュウリ、ピーマン、ミニトマトを収穫した嬉しさや、おいしかったメニューについて、イラスト付きで上手に書いてくれました。



めざせ!
受診者 600人

歯医者さんへ行こう!

感染症予防のためには“**歯科健診**”も必要です!

新型コロナやインフルエンザ感染症は、「**口から感染するケースが多い**」と言われ、実際の感染源として、自分自身の手指からウイルスが口腔内に移行して感染する場合があります。
 高齢者に**専門的な口腔ケアを実地すると、インフルエンザ感染率が下がる報告**もあります。
 また、歯周病の人は、歯周病がない人と比べて、重症化率が高まることがわかっています。
 歯周病はいきなりなる病気ではなく、その手前の**歯肉炎が悪化すると歯周炎**になっていきます。
 歯肉炎の段階で口腔内をキレイにしておくのがポイントです。
 まずは、**歯科受診で口の中をチェック**しましょう!

ひとつでもあてはまる方、まずは歯科健診へGO!!

- むし歯や歯周病の治療が中断している
- 口臭が気になる、口臭がきつくなった
- 歯ぎしりをしている
- 1年以上歯科受診していない
- 口呼吸をしている
- フロスや歯間ブラシを使ったことがない



40・45・50・55・60・65歳の方は
5年に1度のチャンス!

ご自身で歯科受診・健診を受けた方は
お知らせください!

無料歯科健診実施中!

5年に1度のチャンス!

令和4年度 歯科健診受診券

お口の健康に「自信ある」と言えますか?
 最近、40歳以上の8割の人が**歯周病**といわれ、最近では20歳代の若い世代にも**歯周病**の人が増えていっています。**歯周病**は、自覚症状が出にくいので知らないうちに進行する病です。お口の健康は全身の健康につながります。不調を感じていないからこそ「健診」が必要です。
 阿武町役場 健康福祉課 TEL 2-3113
 7799-3012 阿武町大字東谷 2636番地

今年度65歳のあなたは**歯科健診の対象**です

受診するまでの流れは2つだけ!

① 予約: 阿武町役場へ電話予約
 (阿武町役場健康福祉課 TEL 2-3113)

② 受診: 受診券(ハフキ)・保険証をご持参ください

期: 令和5年2月28日まで
 健診料: 0円 (4,000円の健診が無料を受けられます)
 ※健診費は自己負担となります。

受診された方にはさらに**特典**があります

① 健康づくり実践者 **参加賞** をプレゼント!
 健診・治療に際しては、参加賞を受診した方が対象です。
 (1人1品までのお品がいただけます。受診券を受診した方が対象です。
 (領収書)を健康福祉課へお持ちください)

② 阿武町ハッピーマイレージ **10ポイント**獲得!
 受診はこちらから

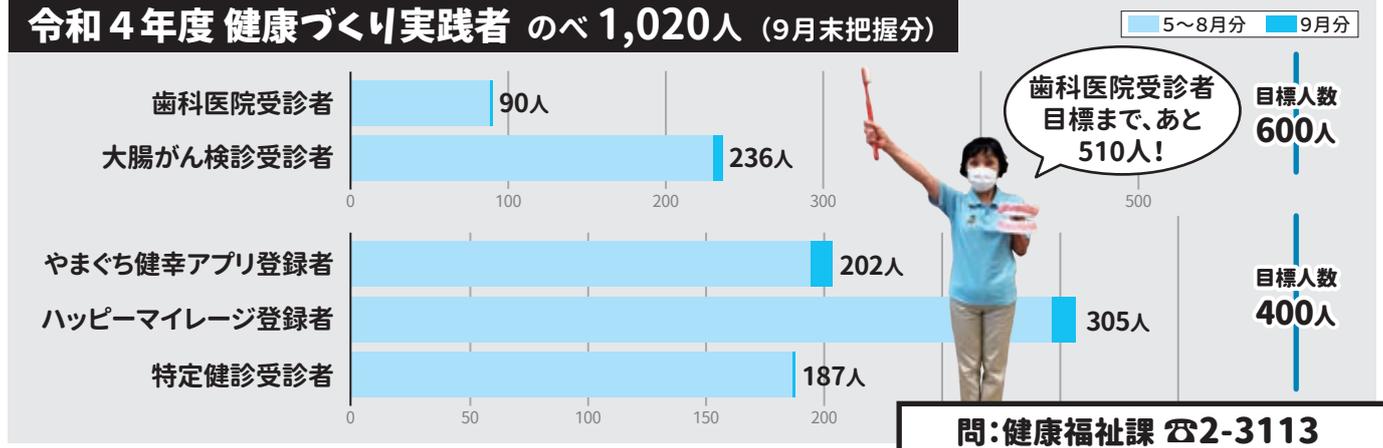
阿武町役場 健康福祉課 TEL 2-3113

参加賞をプレゼント!

健診・治療に関わらず、歯科医院を受診した方は、受診したことがわかる書類(領収など)を健康福祉課・各支所へご提出ください。

阿武町ハッピーマイレージに登録を!

10ポイント獲得できます!



山口県 萩健康福祉センター 11月の行事予定

下記のとおり相談会や検査を行っています。
ご相談のある方は、お気軽にお電話ください。

日	曜	時間	行事予定
2	水	13:00～	風しん抗体検査
		13:30～	C型・B型肝炎ウイルス検査
			HTLV-1 抗体検査
	14:00～	エイズ即日検査 	
9	水	13:30～	骨髄ドナー登録会 
22	火	13:00～	心の健康相談 (担当：三隅病院 公認心理師)
24	木	13:30～	暮らしと心身の総合相談会
30	水	13:00～	お酒に関する困りごと相談

※ 検査・相談はいずれも事前予約制です。

※ 無料検査には条件がありますので、
お問い合わせください。



問:萩健康福祉センター ☎0838-25-2667

なくそう！踏切事故

きけんです むりなおうだん いのちとり

中国地方では、過去5年間で、踏切において
列車と自動車・歩行者などが接触する事故により、
28人の方が亡くなられています。

事故を防ぐため、踏切を通行するときは、次の
「4つのお願い」を思い出してください。

- ① 踏切の手前では必ず一時停止しましょう
- ② 警報機が鳴り始めたら
踏切内に入ってはいけません
- ③ 踏切を越えた先に自分の車のスペースがない場合は踏切に、
進入してはいけません
- ④ 転倒防止・
他者との接触防止のため、
歩きスマホは止めましょう



問:中国運輸局 鉄道部 ☎082-228-8799

シルバー人材センター 会員募集中!!

あなたの知識と経験を地域に生かしませんか？

シルバー人材センターでは、健康で働く意欲のある、原則60歳以上の会員を募集しています。
当センターでは、ご家庭や会社・事業所・役場などから、さまざまな仕事を引き受け、会員さんに提供していますので、会員さんはご自分の経験や能力を活かした仕事ができます。

阿武出張所管内での 主な就業例

- ・ 草刈や庭木、垣根の剪定などの屋外作業
- ・ 日直や宿直などの公共施設管理
- ・ 公共施設などの清掃作業
- ・ J R乗車券類の販売
- ・ 自動車の運転
(住民の移送、園児の送迎、給食・文書の配送など)



就業を希望される方がありましたら、
萩広域シルバー人材センター
阿武出張所までお問合せください。

問：萩広域シルバー人材センター 阿武出張所 ☎ 08388-2-2803

林業サポーター養成研修

林業の造林・保育作業に従事する意思のある方を対象に、造林・保育作業に関する講義、刈払機・チェーンソーの資格講習を実施します。

日 程：11月29日(火)、12月2日(金)、
12月6日(火)～8日(木)
※5日間全ての受講をお願いします

場 所：阿武萩森林組合(福栄本所)

定 員：10名程度(応募多数の場合、抽選)

申込期限：11月10日(木)まで

受講料：テキスト代6,000円程度



萩農林水産事務所
ウェブサイトにも
お知らせを掲載



問：萩農林水産事務所 ☎0838-22-3366

奈古郵便局 開局150年 記念企画

奈古郵便局は、
明治5年11月1日に奈古村で開局し、
令和4年11月1日に開局150年を迎えます。

これからも、地域と伴に歩いていく
奈古郵便局に、倍旧のご愛顧を賜りますよう
よろしくお願い申し上げます



開局150年記念「風景日付印」

奈古沖の日本海「阿胡の海」に浮かぶ
神の島「男鹿島・女鹿島」をバックに、
発祥の駅「道の駅阿武町」のシンボル
モニュメントを配したデザインです。

63円以上の切手をご購入のお客さまには
オリジナル記念台紙に押印！

令和4年11月1日(火)～8日(火)
奈古郵便局をご利用されたお客さまのうち
先着100名様に記念品をプレゼントします。

問：奈古郵便局 ☎2-2000

食品ロスの削減や、ごみの減量化のため

やまぐち

3きっちよる運動!



に取り組みましょう!

1. 食べきっちよる

2. 使いきっちよる

3. 水きっちよる

家庭用生ごみ処理容器等設置支援事業も
ご活用ください!

阿武町では家庭用生ごみ処理容器の購入費などに
補助金を交付しています。

生ごみなどの減量化と資源化で「循環型社会」の
形成をめざしましょう。

※必ず、購入前の申請が必要です。

食品ロスとは

「まだ食べられるのに捨てられてしまう食品」のことです。

(例)・食べ残し ・過剰除去(皮のむきすぎなど) ・規格外品や返品、売れ残りなど



問：健康福祉課 ☎2-3113

山口県食品ロス削減 |

検索

休日当番医。

10/23	須佐診療センター	須佐	08387-6-2540
10/30	齋藤医院	奈古	08388-2-2838
11/3	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
11/6	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
11/13	福賀診療所	福賀	08388-5-0863
11/20	萩市休日急患診療センター	椿	0838-26-1397
11/23	弥富診療センター	弥富	08387-8-2311
11/27	須佐診療センター	須佐	08387-6-2540

診療時間 休日当番医：午後5時半まで
萩市休日急患診療センター：午後10時まで
受付はいずれも30分前まで

緊急の場合は119番
萩・阿武健康ダイヤル24
24時間年中無休で健康や医療に関する相談を受け付けています。
☎0120-506-322 (通話料・相談料無料)

発熱などの症状で医療機関を受診される方へのお願い

患者さんに必要な医療を円滑に受けていただき、医療機関での院内感染防止を図るため以下の点について、ご注意ください。

発熱などの症状がある場合は必ず電話してから受診してください

かかりつけ医のある方 (日ごろ受診している医療機関がある)
まずは、電話でご相談ください。

かかりつけ医のない方 (日ごろ受診している医療機関がない)
下記にお問い合わせください。受診可能な医療機関を紹介します。

- ◎ 受診・相談センター ☎#7700・☎083-902-2510
- ◎ 萩・阿武健康ダイヤル24 ☎0120-506-322

問：健康福祉課 健康衛生係 ☎2-3113

集中PCR検査の実施

県では新型コロナウイルス感染拡大を防止するため無症状の方を対象とした「集中PCR検査」を、当面の間、継続して実施します。

- 対象者：◎県内に住所を有し、感染に関して不安を覚える無症状者
◎県外への行動歴や県外からの方などの接触有無を問わない
- 検査方法：だ液を自分で採取し、県が委託した業者へ郵送で提出
※検査をする方のみお申し込みいただき、必ずご提出ください。
- 検査料金：無料(行政検査)
- 結果報告：電話連絡のみ(陰性証明の発行は行いません)
※陽性の場合、保健所からの指示に従ってください。

- 検査受付：
 - ①役場 健康福祉課 ☎2-3113 (平日9:00～17:00)
 - ②山口県受付窓口 ☎083-920-5670 (月～土10:00～17:00 ※祝日除く)



山口県ウェブサイト「感染拡大抑制のための集中PCR検査の申込みについて」

俳句

いも虫よその身で伝える事故防止	秋初めランドセル背にはしやぐ子等	清水や棚田一途の秋流す	掴みたいのはとんぼうかそのそらか	五位鷺の凝視める彼岸花の群れ	良きメール安産祈る残暑かな	翔雲旅してみたいたい我もまた	スーパーパーの中に円安秋さびし	新米を捧げ祝詞の透き通る	少しだけ時を下さい露の玉	良夜の湯我の思いと話す時間	自己流に生きて老いゆく鉦叩	山に出で山に沈む日秋桜	栗拾い剥いたり叩いたり	そばにいるそれが介護や秋の昼	山の端に待宵の月雲流る	電柵に護られ迎う豊の秋	満月や祈りはあれやこれやへと	
宇田郷の駐在さん (宇田中央)	角 二郎 (奈古)	青木 正憲 (東方)	桂 結佳 (東方)	白上 浩美 (岡田橋)	河原 一博 (上郷)	小野 あけ美 (寺東)	能野 泰枝 (釜屋)	水津 紅魚 (東方)	出羽 法泉子 (浜の一)	木村 信恵 (久瀬原)	池田 幸枝 (大里)	梅地 眞代 (東方)	大倉 淑子 (宇生賀中央)	小田 衛 (宇久)	林 弘子 (浜の一)	柳井 恵子 (宇田中央)	原 清穂 (宇生賀中央)	佐々岡 美保子 (中村)

阿武町俳句協会 次回句会のご案内
とき 令和4年10月24日(月) 午前9時半より
ところ 町民センター 投句内容 当季雑詠4句

阿武町の人口と世帯数 (9月末)

地区別	人口	世帯数	移動内訳
奈古	2,108(0)	1,017(3)	転入 11
福賀	492(-1)	257(-1)	転出 6
宇田郷	483(-1)	266(3)	出生 1
合計	3,085(-2)	1,540(5)	死亡 8

※ () 内数字は対前月比

9月の交通事故

区分	人身事故			物損事故
	件数	死者	負傷者	
萩警察署管内で起こった事故	3 (1)	0 (0)	3 (1)	90 (105)
うち阿武町内で起こった事故	0 (0)	0 (0)	0 (0)	4 (3)

() 内数字は前年件数

女と男の一行詩

五十年強く育てた赤い糸

寝顔の妻にありがとう

阿武町で 今月ご紹介する
エコ一句 優秀作品は……

節約で家族も地球も

にこにこだ なかの あんり 中野杏里さん(阿武中3年)

使わなくなった家電や洋服、アクセサリーなどは、
つつい捨ててしまいがち。フリーマーケットに出せば、誰かが有効活用してくれるし、なおかつ、
不要な物を手放すこともできて、まさに一石二鳥。

蚤の市やアンティーク
マーケットも、既製品や
新品にはない、素敵な
アイテムとの出会いの
チャンスになるかも!



日曜	行事予定
1 火	福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操 (9:30)【のうそんセンター】
2 水	やきいも大会 (9:00)【みどり保育園】
6 日	ひよこクラブ (9:45)【ほっとハウスみどり】 福賀大農業まつり (8:30)【福賀中学校跡地】
8 火	農業委員会 総会 (9:00)【役場2階 小会議室】 食改ふれあいキッチン献立検討会 (13:30)【役場2階 小会議室】 福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操 (9:30)【のうそんセンター】
10 木	七五三 (11:00)【みどり保育園】 ひよこクラブ (9:45)【ほっとハウスみどり】
11 金	民生委員児童委員協議会 定例会 (8:30)【役場会議室】 園医健康診断 (13:30)【みどり保育園】
13 日	奈古文化展 (9:00)【町民センター】 健康教室「さくら会」(9:00)【町民センター】
14 月	固定資産評価審査委員協議会 (10:00)【役場2階 大会議室】 身体測定 (11:00)【みどり保育園】
15 火	福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操 (9:30)【のうそんセンター】
16 水	心配ごと・登記相談 (9:00)【ふれあいセンター】 誕生会 (11:00)【みどり保育園】
17 木	ひよこクラブ (9:45)【ほっとハウスみどり】 宇田郷グラウンドゴルフを楽しむ会 (19:30)【ふれあいグラウンド】
18 金	スマイルキッチンおいしいスクール (18:30)【町民センター】
19 土	福賀月例グラウンドゴルフ大会 (13:30)【福賀グラウンドゴルフ場】
20 日	秋の奈古やかグラウンドゴルフ大会 (9:00)【グリーンパークあぶ】
21 月	福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操 (9:30)【のうそんセンター】
22 火	食生活改善推進員養成講座④ (9:00)【のうそんセンター】
24 木	ひよこクラブ (9:45)【ほっとハウスみどり】
26 土	人権を考える集い推進大会 (13:10)【町民センター】
28 月	避難訓練・交通安全指導 (11:00)【みどり保育園】
29 火	福賀ことぶき会 にこにこ百歳体操 (9:30)【のうそんセンター】

生活困窮者自立支援法による相談会

生活に困っている、仕事が見つからない、将来が不安、病気で働けないなど、お困りごとをお聞かせください。相談員と一緒に考え、解決へのお手伝いをします。 ※事前申込制(前日まで)

- ◆日時: 11月16日(水) 午前9時半～12時
- ◆場所: 阿武町役場2階 小会議室
- ◆相談員: 生活困窮者自立相談支援員

問: 健康福祉課
☎ 2-3115

10月分 町内の求人情報 ● 10月7日現在(すでに決定済みとなっている場合があります。その際にはご了承ください)

● 問い合わせ: ハローワーク萩・萩公共職業安定所 ☎0838-22-0714

事業所名	業種	賃金	事業所名	業種	賃金
吉岡土建	土木作業員	210,000円～	社会福祉法人E.G.F 阿武事業所	職業支援員	193,500円
小田建設	土木施工管理技士	250,000円～		農業技術支援員	193,500円
鶴惣工業	プラスチック製品 仕上検査工(惣郷工場)	158,240円	ウォンツ	職業支援員	時給900円
	技術職(惣郷工場)	160,000円～		販売(阿武店)	159,600円
	技術職(福賀工場)	160,000円～		店舗運営スタッフ	200,000円～
奈古郵便局	郵便物の集配業務	165,888円	道の駅阿武町 (あぶクリエイション)	販売(阿武店)	時給900円～
福賀郵便局	郵便物等の集配業務	165,888円		キャンプ場運営スタッフ	163,400円～
ニッタイコンクリート工業	生コンミキサー車運転手	180,000円～		レストラン業務	時給890円～
バンザイエンタープライズ	調理・清掃	172,000円～	鹿野ファーム 阿武農場	キャンプ場運営スタッフ	時給950円
阿武福祉会	看護職員(いらお苑)	176,000円～		養豚飼育管理員	170,000円～
	調理員	144,000円	ホーコーインテム	(派)製品の製作	168,000円
	介護職員(夜勤)	時給900円	J A山口県 萩統括本部	作業員(奈古ライスセンター)	時給1,000円
阿武建設	土木技術員	190,000円～	山口県外海第二	魚貝類等の種苗生産	時給968円
美萩工芸 阿武工場	作業員(期間工)	144,400円～	栽培漁業センター		

ヘルスメイト☆おすすめ料理



もがり ひろえ
茂川 宏枝 さん (惣郷)

「フレイル予防のためのおすすめレシピ！」より サバ缶の味つけ入り野菜煮込み

【材料4人分】

- サバ缶味つけ…190g
- ナス……………100g
- タマネギ……………100g
- カボチャ……………100g
- ピーマン……………50g
- トマト……………50g
- ニンニク(チューブ)……………少々
- オリーブ油……………小さじ1
- 中華スープの素(顆粒)……………小さじ1/2
- 水……………50cc



【作り方】

- ①ナスは1cm厚さの輪切りに。タマネギ、カボチャ、ピーマンは一口大に切る。トマトは4~6等分に切る。
- ②鍋にオリーブ油を入れ、ニンニクを中火で少し炒めて、①を入れて中火で3~4分炒める。
- ③サバ缶の味つけ1缶、中華スープの素、水を②の中に加えて、15分くらい中火でカボチャに火が通るまで煮込む。
- ④お皿に盛り付けて完成!



「フレイル」とは健康と要介護の間の“虚弱の状態”のことをいいます。食事は“低栄養”を予防することが大切です。

あぶフォト倶楽部

作品は道の駅温泉棟1階に展示中

会員作品紹介



●朝のメインストリート」大野 玲子(西の二) おのの れいこ
朝5時30分。かどのやしろから役場の方に向かってすぐ伸びた道路を撮ってみた。なんでもない街の風景は難しいなあ。霧囲気?というか空気をとらえられたら美しい街を紹介できるかもね。

私の一品



「まつりの鼓動」 とくなが なおき 徳永 直樹 (東方)

- 3年前の「福賀大農業まつり」のフィナーレを飾ったモチまき。偶然撮れた写真なのですが、あの懐かしいまつり特有の“熱気と一体感”を思い出しませんか?

◆あぶフォト倶楽部 スマホ写真でも大歓迎★あなたもメンバーになりませんか?

◆問:事務局 ☎233111

まつりは、再びあの場所へ。

Stage

第38.9回!?

福賀大農業まつり

—再開、そして再会—

2022.11.6(日)
福賀中学校跡地にて!

Smile

今年はリアルで開催予定!!
9時~14時イベント目白押し!

Foods

阿武町農村青年協議会の
フェイスブックにアクセス!
問:福賀公民館
☎083388・5・0211